

個人情報ファイル簿（単票）

【税務町民課・町民生活係】

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	真鶴町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務町民課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金被保険者資格の異動等に関する事務や国民年金保険料の減免及び徴収猶予に関する事務を行うことを目的とする。	
記録項目	1. 基礎年金番号 7. 受給情報 2. 氏名 8. 年齢到達日 3. 住所 9. 処理結果一覧 4. 生年月日 10. 発行履歴 5. 非住民日 11. 配偶者・扶養者 6. 年金情報 12. メモ	
記録範囲	真鶴町内で国民年金資格を有したことの者	
記録情報の収集方法	国民年金システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	年金事務所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）真鶴町税務町民課 （所在地）〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩 244 番地の 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 17 日